生衛紀州

編集発行　公益財団法人和歌山県生活衛生営業指導センター　和歌山市卜半町33　TEL 073−431−0657
FAX 073−422−3269

ごあいさつ

公益財団法人　和歌山県生活衛生営業指導センター
理事長　坂　口　邦　嗣

暑さ厳しき折、生活衛生関係営業者の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当指導センターの運営並びに事業の推進に格別のご理解とご協力を頂いておりますことに厚くお礼申し上げます。

「平成」から「令和」へと元号が改められて２か月。

Ｇ20首脳会議に続き、参議院議員選挙、ラグビーワールドカップ、東京オリンピックなど、来年にかけて大きな節目となる出来事やイベントが控えています。本県でも秋にねんりんピック、2021年には国民文化祭が開催されます。生衛業界としても成果が得られるよう適切に対応していかねばならないと考えます。

生衛業では、人手不足、原材料費の上昇など厳しい状況が続き、景気の先行きも不透明となりつつある中、消費税率引上げ、ＨＡＣＣＰ対応、受動喫煙対策などの課題への対応を求められています。一方で、社会は、ひと、もの、コトがＡＩなどのＩＣＴにより融合し新しい価値を生むものに変わろうとしています。我々もＡＩ等の新しい技術は大いに活用しつつ、人とふれあい、サービスやものを提供するという生衛業の特長を伸ばすことが、今後さらに重要になってくると思います。

昨年度、生衛業における生産性向上を目指してガイドライン・マニュアルが作成されました。衛生水準の向上や消費者の利益の擁護を図るとともに、こうしたツール等も活用することにより、皆様の経営が改善され、来るべき社会において生衛業界が維持・発展できるようしっかりと準備・対応していきたいと考えています。

当指導センターでは、組合活動の活性化、生衛業の経営基盤の安定･強化、衛生水準の維持向上等生衛業界の発展のため、生衛業の皆様を始め、各生衛組合、全国指導センター、日本政策金融公庫等の関係機関並びに行政機関と連携･協力し、引き続き努力してまいりますので、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、生活衛生関係業界の発展と皆様方のご多幸を祈念いたしまして、ご挨拶といたします。

ごあいさつ

和歌山県環境生活部県民局
食品・生活衛生課長　籔　野　敬　史

生活衛生関係営業の皆様方におかれましては、平素より本県の生活衛生行政の推進に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新緑の季節の訪れとともに、万葉の香り漂う令和の時代が始まりました。

世の中は東京オリンピックやＧ20、本県においては「ねんりんピック」と、大きなトピックスに活気づいています。かたや皆様方におかれましては、少子高齢化による人材不足を解消するための外国人労働者の受け入れ、受動喫煙防止対策や10月に導入される軽減税率制度等について、営業者としての対応を迫られています。

こうした中においても、地域と密接に関わりながら、消費者のニーズを的確にとらえ、各組合そして組合員の皆様方が強く結束され、地域住民の快適で豊かな暮らしを支えるため、一層の御尽力をいただけるものと考えております。

県といたしましても、生活衛生営業指導センターとの連携をさらに深め、生活衛生営業の振興のために尽力して参りますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げ、御挨拶といたします。

ごあいさつ

日本政策金融公庫田辺支店
支店長兼国民生活事業統轄　須　藤　健　文

盛夏の候、生活衛生関係営業の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より当公庫業務につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、本紙上をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

さて、新しい令和の時代が始まり、秋には「ねんりんピック」、「ラグビーワールドカップ」、来年には「東京オリンピック・パラリンピック」、そして2025年には「大阪関西万博」と、大きなイベントが続きます。生活衛生関係営業の皆様にとっては大きなビジネスチャンスであり、しっかり準備を整えて臨んでいただきたいと思います。

日本公庫は、今後もより多くの皆様のお役に立てるよう、金融面での積極的な支援に加え、経営課題解決に向けた情報発信や融資をきっかけとした生活衛生同業組合への加入の働きかけを行い、業界全体の活性化に向けて取組んでまいります。引き続きご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたが、生活衛生関係業界の益々のご発展と、皆様方のご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

栄えある受賞おめでとうございます

永年にわたり生活衛生関係営業の発展と向上に尽くされたご功績により、生活衛生功労者として表彰を受けられました。心からお喜び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

☆全国飲食業生活衛生同業組合連合会会長表彰〔令和元年6月26日・沖縄コンベンション劇場〕

和歌山県飲食業生活衛生同業組合　橋　本　　滋　氏（みなべ町）

和歌山県飲食業生活衛生同業組合　藤　岡　清　梧　氏（新宮市）

☆全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会会長表彰〔令和元年6月5日・水戸プラザホテル〕

和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合　常務理事　杉　若　雅　宣　氏（田辺市）

☆厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰〔令和元年6月5日・水戸プラザホテル〕

和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合　副理事長　利　光　伸　彦　氏（和歌山市）

☆和歌山県生活衛生団体協議会長表彰〔令和元年5月13日・和歌山ビッグ愛〕

飲食業　岡　崎　光　男　氏（海南市）
飲食業　古久保　明　美　氏（御坊市）
飲食業　西　廣　真　治　氏（和歌山市）
理容業　赤　阪　　守　氏（新宮市）
理容業　今　井　國　夫　氏（那智勝浦町）
理容業　本　田　日出夫　氏（和歌山市）
美容業　松　下　　修　氏（御坊市）
美容業　平　岡　まゆみ　氏（有田川町）
クリーニング業　桐　山　冨　夫　氏（和歌山市）
旅館ホテル業　西　　裕　生　氏（紀の川市）
興行業　分　部　慎　司　氏（田辺市）

和歌山県生活衛生営業指導センター理事会・評議員会を開催

平成31年3月11日（月）和歌山ビッグ愛において平成30年度第2回理事会を開催し、平成31年度事業計画及び予算等について審議の結果、原案通り承認されました。

令和元年5月13日（月）和歌山ビッグ愛において令和元年度第1回理事会を開催し、平成30年度事業報告及び決算報告について審議の結果、原案通り承認されました。

6月3日（月）県自治会館において令和元年度定時評議員会を開催し、平成30年度決算報告及び役員の選任について審議の結果、原案どおり承認されました。

和歌山県生活衛生団体協議会理事会を開催、生活衛生功労者を表彰

5月13日（月）和歌山ビッグ愛において、和歌山県生活衛生団体協議会の理事会を開催しました。最初に、生活衛生功労者表彰式が行われ、受賞者11名（2頁に掲載）に坂口会長から表彰状及び記念品が授与されました。会議では、平成30年度事業報告及び決算報告、令和元年度事業計画及び予算並びに役員の補欠選任について審議の結果、原案通り承認されました。

◍指導センターの令和元年度事業計画（概要）

1　生活衛生関係営業対策事業

（1）相談指導事業

ア　中央相談指導

経営指導員による相談・指導、苦情処理並びに税理士の税務相談、弁護士の法律相談を実施

イ　地区相談指導

橋本、湯浅、田辺、串本の保健所管内で地区相談室を開設

ウ　巡回相談指導

経営指導員・経営特別相談員が組合及び生衛業者の個別巡回相談・経営指導を実施

（2）情報化整備事業

全国生活衛生営業指導センターの情報ネットワークを通じて、生衛業に関する情報の収集を行い、相談・指導業務等に活用を図る。

（3）後継者育成支援事業

生衛業の後継者育成を推進するため、後継者育成支援協議会を開催し、職場体験学習及び出前授業を実施する。

（4）健康・福祉対策推進事業

生衛業者を対象とした感染症予防対策の普及啓発を行う。

（5）生活衛生関係営業振興事業補助金事業

生衛組合の振興事業を補助するとともに広報紙「生衛紀州」を年2回発行する。

2　受託事業

（1）全国センター調査委託事業

（2）生活衛生営業経営特別相談員研修会開催

（3）衛生水準の確保・向上事業

（4）融資推薦事務受託

3　標準営業約款事業

理容業・美容業・クリーニング業・飲食業について登録加入の促進及び広報を推進する。

4　クリーニング師研修等事業

クリーニング業法に基づくクリーニング研修及び業務従事者講習を実施する。

5　その他

生衛業特別指導活動に関する連絡会議の開催、生衛業収益力向上事業の実施、理容師美容師試験研修センターの業務に協力

◍（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター役員名

（令和元年７月１日現在）

役職名	氏名	所属組合名	役職名	氏名	所属組合名
理事長	坂口　邦嗣	旅館ホテル生衛組合	理事	大槻　尚宏	興行生衛組合
副理事長	小倉　正基	クリーニング業生衛組合	理事	村田　博文	美容業生衛組合
副理事長	池田　一雄	食肉生衛組合	理事	田中　大治	飲食業生衛組合
副理事長	東根　清一	理容生衛組合	監事	本田日出夫	理容生衛組合
専務理事	水上　勇人	指導センター	監事	小谷　佳子	美容業生衛組合

◍（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター評議員名

（令和元年７月１日現在）

役職名	氏名	所属組合名	役職名	氏名	所属組合名
評議員	並木　克悦	理容生衛組合	評議員	西廣　真治	飲食業生衛組合
評議員	小濱　巧	美容業生衛組合	評議員	永井　政宏	食肉生衛組合
評議員	藤木　裕造	クリーニング業生衛組合	評議員	池上　浩行	興行生衛組合
評議員	後藤　勝文	旅館ホテル生衛組合			

研修会・講習会・各種相談室のご案内

◍令和元年度クリーニング師研修及び業務従事者講習の開催

クリーニング業法により、クリーニング所の業務に従事するクリーニング師及び業務従事者は、業務に関する知識の習得及び技能の向上を図るため､3年以内ごとに知事が指定する研修・講習を受講することが義務付けられています。本年度のクリーニング師研修・業務従事者講習の日程は次のとおりですので、該当される方は受講してください。

なお、今回のクリーニング師研修には、業務の内容によって「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定により必要とされている「特別管理産業廃棄物管理責任者」の資格取得講習を含みます。

◎クリーニング師研修（特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習を含む）

開催日	令和元年8月4日（日）　9：50～12：00　特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習 12：50～17：10　クリーニング師研修	
場所	和歌山ビッグ愛８０１・８０２号室（和歌山市手平２－１－２）	
対象	県内全域	
受付期間	令和元年7月26日（金）まで	
受講料	クリーニング師研修（特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習を含む）	8,０００円
	クリーニング師研修のみ	5,０００円
	特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習のみ	3,０００円
申込先問合先	（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター（和歌山市卜半町３３）電話：073-431-0657	

注）受講対象者には、「受講案内書」を送付します。
本研修は、クリーニング師の免許のある方を対象にしており、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格取得している方は午前中の講義を受講する必要はありません。

◎クリーニング業務従事者講習（Ⅱ型　通信教育）

受付期間	令和元年6月20日（木）～令和元年7月22日（月）
レポート締切	令和元年8月20日（火）
受講料	4,５００円
申込先問合先	（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター（和歌山市卜半町３３）電話：073-431-0657

注）受講対象者には、「受講案内書」を送付します。

◍経営特別相談員研修の開催

生衛業界の自主的な活動として、経営指導相談事業強化の役割を担っておられる生衛業経営特別相談員の方を対象に資質の向上及び生衛業の経営健全化を図る目的として開催します。

開催日	令和元年10月8日（火）13：00～17：00
場所	和歌山ビッグ愛（和歌山市手平2-1-2）

◍生衛業に係る法律相談室の開催

生衛業の皆様の営業及び日常生活で生じた法律問題について、弁護士さんによる法律相談室を開催しますので、ご活用ください。

開催日	1回目：令和元年11月11日（月）、2回目：令和2年2月17日（月）　13：00～16：00
場所	（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター（和歌山市卜半町33　食肉会館2F）

※当日の相談受付人数に限りがありますので、事前に当指導センター又は所属組合まで申し出てください。
※相談は無料です。ただし、継続して相談を受ける場合は、相談者の負担となります。

◍地区生活衛生営業相談室の開催

生衛業の皆様の経営、融資その他の営業の相談に応じるため、移動相談室を実施します。特に日本政策金融公庫の融資関係を中心に開きますので、今後の業務の参考にどうぞお気軽にご参加ください。

開催日	対象地区	開催場所	時間
令和元年　8月19日（月）	湯浅保健所管内	紀州有田商工会議所	14：00～15：30
令和元年10月　7日（月）	橋本保健所管内	ＪＡ紀北かわかみ	
令和元年11月18日（月）	新宮保健所串本支所管内	串本商工会	
令和元年11月25日（月）	田辺保健所管内	紀南文化会館	

生活衛生関係営業を営むみなさまを応援
経営課題解決に向けたツールを無料で配布しています

【インバウンド対応ツール（飲食業編・宿泊業編）】

〈飲食業編〉

〈宿泊業編〉

◆外国人客おもてなしガイドブック

インバウンド対応に初めて取組む方向けに、押さえておくべきポイントをまとめた手引書

【主な内容】

・外国人客を受け入れる際の心構えと用意すべきもの
・外国人客を接客する際のポイント

◆指差しコミュニケーションツール

外国語が話せない方でも、外国人客とスムーズなコミュニケーションが可能となるツール

【主な内容】

・接客を行う際に必要となる基本的な会話等を、接客フローに沿って４か国語で表示

◆お客様へのご案内ツール（宿泊業編のみ）

チェックインの際に、外国人客に案内すべき重要な事項をお知らせするためのツール

【主な内容】

・お食事の時間などのお知らせ事項、日本のお風呂の 入り方等を分かりやすいイラストと共に４か国語で表示

【事業引継ぎの可能性発見ガイド】

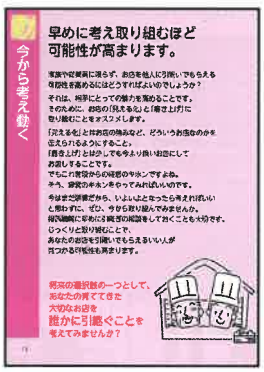

飲食店など生活衛生関係営業の方向けに「事業引継ぎの可能性を見つけていただく」ことを目指して作成した冊子

【主な内容】

・見開き２ページで事業承継に関するテーマをわかりやすく解説
・イラストも豊富で、気軽に読めるコンテンツ
・第三者に事業を引継いだ飲食店の事例を紹介

ご希望の方は日本政策金融公庫和歌山支店または田辺支店までお問い合わせください。

日本政策金融公庫　国民生活事業
和歌山支店　住所：和歌山市十二番丁58　TEL：073-422-3151
田辺支店　住所：田辺市高雄1-11-27　TEL：0739-22-6120

日本政策金融公庫
国民生活事業
https://www.jfc.go.jp/

和歌山県からのお知らせ

令和元年度クリーニング師試験

■試験日(予定)　令和元年11月7日(木)　和歌山県民文化会館

■問合先　和歌山県　食品・生活衛生課　(電話 073 － 441 － 2620)

生活衛生同業組合だより

外国人向け店舗検索サイトを開設
(和歌山県理容生活衛生同業組合)

年々増加する訪日外国人に向けて、全国理容生活衛生同業組合連合会はインバウンド事業の一つとして外国人対応の理容サロン専用ホームページ『Japan barber search』を平成31年4月1日より開設いたしました。

「来てもらう、知ってもらう、楽しんでもらう」ことをねらい、サイトは、外国語(英語)に対応、地域・都道府県ごとに加盟理容室の検索ができ、理容サロンの情報(サロンメニュー等)を知ることができます。まずは多くの方にこのサイトを知ってもらい、活用していただきたいと考えています。

(同サイトのURLは、「https://www.japanbarbersearch.jp」)

理容店、美容店、クリーニング店、飲食店のお店選びは Sマーク登録店で！

標準営業約款制度「Sマーク」は、消費者の皆さまにご利用いただく際の安全・安心の目印です。

Safety　安全	Sマーク登録店は、万一事故が発生した場合、事故賠償基準に基づいて賠償が行えるよう損害賠償責任保険に加入しています。
Standard　安心	Sマーク登録店は、標準的なサービスを提供出来るよう、提供する役務の内容、基準を細かに定めています。
Sanitation　清潔	Sマーク登録店は、衛生的なサービスを提供出来るよう、営業施設又は設備についての基準を定めています。
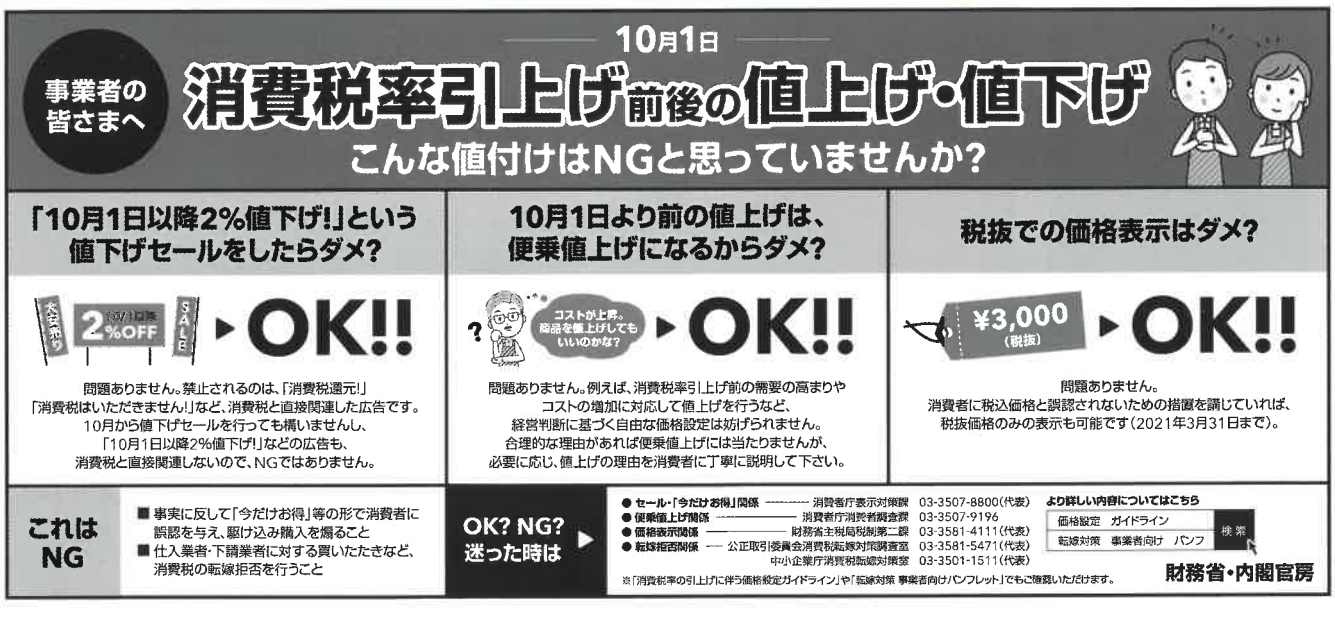
(美容業の皆様へお知らせ) 美容業に関する標準営業約款が改正され、8月新規・更新登録分から適用されます。